特集 精神科医が知っておきたい抗てんかん薬の使い方・付き合い方

てんかん薬物療法の実際 ---治療の開始・維持・終結まで----

小出 泰道

てんかんの薬物療法はまず確実な診断に始まることを最初に強調しておきたい 一定の割合で 失神など非てんかん性のイベントがてんかん発作と見誤られ、不必要な治療を受けている例が存 在する、てんかんの診断は患者の一生を左右する大きな問題でもあり、診断に自信がなければ、 てんかん専門医やてんかんセンターを利用するとよい、その段階を経て確実にてんかんであると 診断された患者に対して、まず行われるのが薬物療法ということになる 薬剤の選択に関しては 長く1989年の国際てんかん症候群分類に基づき、部分てんかん(焦点性てんかん)と全般てんか んに分け、部分てんかんにはカルバマゼピン、全般てんかんにはバルプロ酸が選択されてきた。 現在でもこのコンセプトそのものの重要性は変わっていないが、治療薬剤については選択肢が増 えたことで、より患者の特性に合わせた「オーダーメード」に近い治療が行えるようになってい る。一方で選択肢が増えたことでかえって極端な単純化(どの患者にも同じ薬)や選択肢に迷う 場面があるようにも思われる。個々の患者の状況に合わせた薬剤選択の目安を示す各種の治療が イドラインも提示されている。今回は2018年に発表された日本神経学会のてんかん診療ガイドラ インを紹介する。また、治療が開始されたのちは効果判定や副作用への対応、アドヒアランスの 維持などのためにも、単に薬を処方し続ける、というだけではない医師-患者間のコミュニケー ションが重要になる。社会生活へのてんかんや服薬の影響にも目を向けることで、患者の治療満 足度が飛躍的に高まることを経験する、治療終結の可能性の見通しについてもあらかじめ患者に 提示しておくほうがよい.

<索引用語:てんかん、診断、失神、新規抗てんかん薬、ガイドライン>

はじめに

てんかんの薬物療法を行うにあたっては、まず確実なてんかんの診断が必要であることは言うまでもないであろう。しかし、このあたり前とも思えることが、ないがしろにされている例にてんかん外来ではよく遭遇する。簡単に言えば誤診である。当院てんかん外来を受診した連続500例の新規患者の内訳でみると(図)、97例(19.4%)に初診時にはてんかん以外の診断がついた。「てんかん疑い」「急性症候性発作」といった診断も含まれるため、なかには後日てんかんと診断しなおした

例もあるが、多くの例がてんかんではないにもか かわらずてんかん、あるいはてんかん疑いと診断 され、長年抗てんかん薬による治療を受けていた 例もあった

特に起立性調節障害や神経調節性失神などはよくてんかんと誤診されている。これは失神の多くがけいれんを伴う²⁾、という基本的な知識がないことから、目撃者の「突然倒れてけいれんしていました」という情報を強直間代発作などと誤って解釈することが原因と考えられる。実際には失神によるけいれんとてんかんによる強直間代発作で

著者所属:小出内科神経科

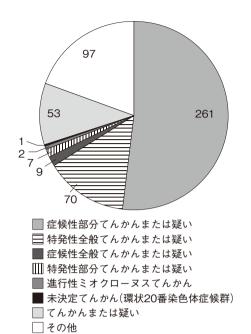


図 当院の連続500例の新規患者の内訳

は、その発症の状況、けいれんの様態・持続時 間⁵⁾などが異なることが多く、問診でほとんどは 鑑別可能である.

また、誤診例のなかに「脳波に異常がある」こ とがてんかんの根拠として診断されている例も多 く目にする。これには脳波の判読に誤りがある (異常でないものを異常と判断する)ことももちろ んある。だがそもそも、脳波を根拠にてんかんを 診断することそのものが問題であることが理解さ れていない. てんかんの診断は基本的に間診結果 に基づくものである。てんかんとは、以下のいず れかの状態と定義される脳の疾患となっている¹⁾ ①24 時間以上の間隔で2回以上の非誘発性(また

- は反射性)発作
- ②1回の非誘発性(または反射性)発作が生じ、 その後10年間にわたる発作再発率が2回の非誘 発性発作後の一般的な再発リスク(60%以上) と同程度
- ③てんかん症候群と診断されている

ここには脳波検査の話は一切ない、脳波検査はて んかんがあったとしても異常がないことは珍しく

なく、また少数ではあるがてんかん発作のないて んかん性脳波異常をもつ例もあることが知られて いる。てんかんである、というのはつまり問診結 果から「てんかん発作を繰り返している、あるい は繰り返す可能性が極めて高い」と判断されたと きなのである。てんかんは脳波検査の結果で診断 する病態ではない、というのがご理解いただける であろうか.

ただし誤解のないように述べておくと、脳波検 査はてんかんの診断には必須の検査である。これ は脳波所見がてんかん症候群分類に必須であるこ とや、発作を繰り返す可能性が高いかどうかを判 断するためには役に立つからである。また、間診 が不十分であった場合、脳波所見から間診内容を もう一度見直すことにも役立つ。最も重要な問診 と、脳波検査の立ち位置を間違えないようにする ことが、脳波に左右されない正しいてんかん診断 のための大切なポイントである.

てんかんの診断は患者に与える社会的・心理的 インパクトなども考えると、できるだけ確実な根 拠に基づいて行う必要がある.「てんかんかもし れない」「てんかんが否定できない」といったあい まいな根拠で治療が開始される例も多く目にする が、これはできるだけ避けるべきである。診断に 自信がない場合はてんかん専門医やてんかんセン ターにも意見を求めてみるのはいかがであろう か、てんかんセンターであれば長時間ビデオ脳波 同時記録で発作を記録できる可能性があり、確実 な診断が期待できる。問診内容から想像していた 発作とビデオで撮影された実際の発作を比べてみ ることは、てんかん発作を学ぶうえで医師にとっ ても大きな意味がある。ぜひ専門施設をこのよう な形で利用されることをお勧めしたい。

I. てんかん分類と薬物療法

てんかんの薬物療法はてんかんの分類を考える ことから始まる。ここでいう分類とは1989年の国 際てんかん症候群分類であっても 2017 年の国際 てんかん症候群分類であっても基本的には同じ で、まず全般てんかんか部分てんかんかを区別す ることになる. ここではこれ以上詳しくはふれないので成書をご参照いただきたいが, これも問診の段階で発症年齢や発作型により想像はつくことが多い. そのうえで脳波検査の結果も考慮しててんかん分類を行う.

分類に対応した抗てんかん薬の選択としては、 長らく部分てんかんに対してはカルバマゼピン、 全般てんかんに対してはバルプロ酸が用いられて きた. 現在は抗てんかん薬の選択肢が増えてお り、さまざまな薬が部分てんかん、あるいは全般 てんかんに対しての効果を謳っているため、「ど の薬を選んでいいのかわからない」といった迷い や、逆に「この薬で全般てんかんでも部分てんか んでも OK だからいつもこの薬」といった極端な 単純化がみられるように思う. 後者はかつて「な んでもバルプロ酸」だったものの薬が変わっただ け、ということになるだろうか。

薬剤選択についての著者の意見としては、てん かん分類に基づいて薬剤を選択することは当然と して、あとは患者特性に合わせて、避ける薬を決 めることで選択肢を絞ることが重要だと思う。妊 娠可能年齢の女性であればバルプロ酸をできるだ け避ける、ということは一般的な知識として浸透 しているが、これも患者特性を考慮した薬剤選択 の1つの例である。これが例えば幻覚妄想状態を 呈したことがある、という特性があればゾニサミ ドやトピラマートなどを第一選択薬とすることを ためらうし、感情的に不安定な患者に対してレベ チラセタムやゾニサミド,トピラマート,フェニ トインなどは使用しづらいと感じる。こうしたさ まざまな患者背景を考慮し、その特性から避ける べき抗てんかん薬を想定すれば、ある程度選択肢 は絞られる。

そこで使用する薬剤を決定したら、少量から漸増していくことになる。特にカルバマゼピンやラモトリギンなどは薬疹のリスクが漸増により軽減されるため、時間をかけて増量することが重要になる。使用する量は血中濃度や副作用の発現の有無をみながら基本的には十分量を使用する。十分量を使用しない状況下では発作があっても用量が

不足しているために効果がみられないのか、無効 なのかが判断できないからである。「少量でも」効 果がある、という場合は確かにあるので、十分量 を試みることがためらわれる状況(例えば妊娠な ど)であれば少量で経過をみる方法も妥当な場合 はあるが、「少量のほうが」効果がある、というこ とが現時点で実証されている薬剤はないことは考 慮する必要がある。 血中濃度については治療域と して示されている値はあくまでも目安として考え る必要があるが、血中濃度が定常状態で治療域上 限程度に達していれば、比較的しっかりした量で 使用しているとはいえる。治療域内に血中濃度を 保つことが時に目的化している場合があるが、あ くまでも目安として「まだ治療域下限ぐらいしか ないから十分量とはいえないな」「治療域上限に 近い濃度があっても発作があるのだから、この薬 で発作を抑制するのは難しいのかもしれないな」 といった感覚で用いられるべきものである。

実際に用量を規定する因子によくなるのは副作 用の発現である。副作用は用量依存性に発現する もの (dose-dependent) と個々の患者に特異的に 発現しうるもの(idiosyncratic)に分けて考える とわかりやすい。前者は眠気やふらつきなどが代 表的なものであり、用量を規定する因子になりや すい、後者は薬疹や精神的な副作用などがそれに あたる。新規抗てんかん薬のなかでは最近使用頻 度が高いこともあって、レベチラセタムの易怒性 や情動の不安定化にはよく遭遇する。これも注意 を要する患者特異的な副作用である. こちらは投 与早期からみられることも多いので, 用量はわず かでも中止せざるを得ないことも多い。著者は薬 剤の投与前に用量依存性の副作用と患者特異的な 副作用に分けて、あらかじめ代表的なものを説明 しておくようにしている。

このように血中濃度や副作用の発現の有無に留意しながら発作が抑制されるかどうかを、十分な期間をかけて観察する。この十分な期間、というのは投与前の発作頻度から考える必要がある。投与前に発作が連日あったような場合は十分量になってから数週もあれば効果についてある程度判

	うつ病性障害	双極性障害	不安障害	精神病性障害
使用を避ける	PB, PRM, ZNS, TPM, LEV	_	LTG, LEV	PHT, ESM, ZNS, TPM, LEV
使用を考慮してよい	LTG	PHT, CBZ, LTG, OXC	CZP, CLB, GBP	_

表 精神疾患合併例での抗てんかん薬選択

CBZ: カルバマゼピン, CLB: クロバザム, CZP: クロナゼパム, ESM: エトスクシミド, GBP: ガバペンチン, LEV: レベチラセタム, LTG: ラモトリギン, OXC: オクスカルバゼピン (本邦未発売), PB: フェノバルビタール, PHT: フェニトイン, PRM: プリミドン, TPM: トピラマート, ZNS: ゾニサミド(文献 4 より作成)

断できる。一方、もともと年単位、あるいは数年 単位でしか発作がなかった場合は、治療により改 善したかどうか判断するにはより時間がかかる

薬物療法については上記の流れのなかで、発作 頻度がもともと高い場合は半年~1年ぐらい、少 ない場合でも1~2年ぐらいの期間で発作が完全 に抑制されない、あるいは副作用に悩まされてい る、といった状況が続くようであれば、一度てん かん専門医やてんかんセンターなどのてんかん専 門医療機関に意見を聞いてみるほうがよい.治療 方針の見直しだけでなく、てんかん分類の診断の 誤り、またそもそもてんかん診断の誤りなどが明 らかとなることも多い.

また、精神科医にとっては自明のことであるが、自立支援医療など医療費の補助制度、精神保健福祉手帳などを介した就労支援など、てんかんの治療には薬物療法だけではなく社会的支援などを含めた包括的な視点が極めて重要である。日々の薬物療法への反応をみるだけではなく、社会のなかでてんかんを抱えて人生を送ることになる患者の生活に対して、想像力を働かせる必要がある。「こういう医療費の補助制度がありますよ」「運転免許は取得されますか?」「今お仕事はどういう状況ですか?」といった積極的な投げかけを行い、患者の悩みを共有することが、良好な医師患者関係を構築し、患者の服薬アドヒアランスを高め、治療満足度を高めることにつながる。

II. てんかん診療ガイドライン 2018 (日本神経学会)

上記のような原則を頭に入れたうえで、治療方針を実際に決定するにあたり現場で参照するのが各種の診療ガイドラインであろうと思われる。2018年には日本神経学会からてんかん診療ガイドラインが発表されている⁴⁾。前回のガイドライン発表が2010年で8年ぶりの改訂になる。

2010年までさかのぼるだけでも、新規抗てんか ん薬がこの間に経口薬だけで6種類発売されてい る。また、2013年にてんかん合併妊娠におけるバ ルプロ酸の使用量と、生まれた児の IQ が逆相関 する、という内容で臨床の現場に大きなインパク トを与えた NEAD study³⁾が発表されるなど、て んかん合併妊娠についての知見も新たに蓄積され ている。また、2014年の改正道路交通法とその運 用基準では, 運転適性がない状態で自動車運転を 行っている患者について, 医師が警察に届け出る ことができる、という記載が新たになされてい る。てんかんに関連する疾患の原因遺伝子に関す る研究の進歩も目覚ましい。ガイドラインにはこ れらの新たな知見を踏まえた改訂がなされてい る. 一方でてんかん治療の終結などの項目では、 表現に若干の違いはあるが目立った変更点はない。

ガイドラインを参照する場合にはすでに述べた 薬物療法の原則を念頭におく必要がある.薬物選 択でいえばガイドラインの第一選択薬,第二選択 薬はあくまでも一般的な効果や薬剤の忍容性を念 頭においたものである.目の前の患者に対する薬 剤を選ぶ際には、年齢や性別、副作用からみた患者と薬剤の相性といった要素を考慮する必要がある。例えば先にも述べたてんかんに精神疾患を合併している患者に対しては、使用を避けるべき薬剤があることはガイドラインにも明示されている(表)。それによってはじめて、ガイドラインを踏まえた「オーダーメード治療」が可能になるのである。

おわりに

てんかんの薬物療法は確実な診断に基づき行われる必要がある。そのためには十分な問診を行う必要がある。また、必要に応じて専門施設をうまく利用していただきたい。薬物療法は最新のガイドラインも参照しながらてんかん症候群分類に基づき、患者の特性も踏まえた薬剤選択を行う。良好な医師-患者関係を築くために薬物療法のみならず、社会生活をする患者に医師の側から積極的な支援を提案していくことが求められる。

なお,本論文に関連して開示すべき利益相反はない.

文 献

- 1) Fisher, R. S., Acevedo, C., Arzimanoglou, A., et al.: ILAE official report: a practical clinical definition of epilepsy. Epilepsia, 55 (4); 475-482, 2014
- 2) Lempert, T., Bauer, M., Schmidt, D.: Syncope: a videometric analysis of 56 episodes of transient cerebral hypoxia. Ann Neurol, 36 (2); 233–237, 1994
- 3) Meador, K. J., Baker, G. A., Browning, N., et al.: Fetal antiepileptic drug exposure and cognitive outcomes at age 6 years (NEAD study): a prospective observational study. Lancet Neurol, 12 (3); 244–252, 2013
- 4) 日本神経学会監修: てんかん診療ガイドライン 2018. 医学書院, 東京, 2018
- 5) Shmuely, S., Bauer, P. R., van Zwet, E. W., et al.: Differentiating motor phenomena in tilt-induced syncope and convulsive seizures. Neurology, 90 (15); e1339–1346, 2018

18 精神経誌 (2019) 121 巻 1 号

Clinical Practice of Pharmacological Treatment of Epilepsy

Yasumichi Korde

Koide Clinic of Epilepsy and Neurological Disorders

Epilepsy should be treated by first identifying the seizure types, making a differential diagnosis, (e. g. convulsive syncope), and then classifying the epilepsy type. If diagnosis is challenging, to avoid misdiagnosis or needless medication, consultation with an epileptologist and video EEG monitoring may be considered. New clinical epilepsy guidelines published by the Japan Neurological Society provided insight into pharmacological treatments based on seizure types and patient characteristics. Newer antiepileptic drugs have broadened the treatment options and allow for customized treatments for each patient. The effectiveness of treatment should be carefully observed with sufficient attention given to social stigma.

< Author's abstract>

< Keywords: epilepsy, diagnosis, syncope, newer antiepileptic drug, guideline >